

各大会共通要項

- 1、競技規則 公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、大会運営規則・公認審判員規定による（各大会参加人数及び会場によりゲームポイント数を変更する場合がある）
- 2、競技方法 予選リーグ戦及び決勝トーナメント戦とする。（参加人数により変更する場合がある。団体戦を除く）
- 3、シャトル 公益財団法人日本バドミントン協会令和3年度検定水鳥球とする
- 4、申込方法 豊島区バドミントン協会のホームページより申込用紙をダウンロードして、必要事項を入力の上、メールで申し込むこと
 - ・申込アドレス moushikomi@toshima-badminton.jp
【豊島区バドミントン協会ホームページからもアクセスできます】
- 5、参加費 参加費は締切日までに振り込むこと
 - ・振込先 巣鴨信用金庫 東池袋支店 普通 3095962
豊島区バドミントン協会 小西知子
(締切日までにメール受信及び入金を確認できたもの)
- 6、組合わせ 主催者にて行う。
- 7、表彰 各種大会3位まで表彰する。ただし参加者数により変更する事もある
- 8、その他
 - ①大会要項に定めた事項が守られなかったり、申込書の記載に不備があった場合は、参加申込を受理できない
 - ②大会開催中に不正が発覚した場合は、失格とする場合がある
 - ③大会当日の開始は特に定めていない場合、開場時間は9時、試合は9時20分に開始する
 - ④年齢制限のある場合の年齢は、大会当日年齢とする（グランドシニア・地域対抗団体戦は年度末とする）
 - ⑤団体戦、初心者大会等を除き、前年度優勝した者は次回同大会は必ず上部に出場すること（ペアを崩しても同じ）
区民大会については春季区民大会の次回同大会は秋季区民大会となる
次回同大会に不参加の場合はその限りではない
協会判断により上部にあがることもある
 - ⑥試合時の服装については、選手としてふさわしい服装のこと
 - ⑦締切り後のパートナーの変更及び登録選手の変更は認めない
 - ⑧上部団体主催大会参加希望選手は、豊島区締切り期日までに上部団体登録番号と参加費を添えて、強化部へ申し込むこと
(登録番号申請中は受け付けない)
(上部団体番号取得には、2ヶ月程かかります)
 - ⑧大会参加に際し、提供される個人情報、本大会活動に利用する事を限度とし、これ以外の目的に利用する事はない